

岩国労働基準監督署からのお知らせ ～高齢者の労働災害防止説明会を開催しました～



岩国労働基準監督署長

岩国労働基準監督署は、令和8年7月28日にシンフォニア岩国にて、産業保健総合支援センターと共催により、高齢者の労働災害防止説明会を開催しました。冒頭、岩国労働基準監督署長（佐治康弘）より、労働情勢や災害発生状況等について説明を行い、令和8年4月施行の労働安全衛生法第62条の2に基づき、高齢者の労働災害防止を図るため、「**高齢者の労働災害防止のための指針**」に基づく取組を行うことにより、労働災害の減少を求めました。

続いて、安全衛生課職員より、高齢者の労働災害発生状況や「**高齢者の労働災害防止のための指針**」の説明を行い、高齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理をするよう求めました。

また、山口産業保健総合支援センターの副所長戎本氏より同センターの役割等について説明いただいた後、産業保健総合支援センターの講師である山口県理学療法士会所属 P-SALUD の先山晋介氏に来場いただき、「**高齢労働者の行動災害（転倒・腰痛等）対策について**」と題し、事故発生のメカニズムや高齢者の特徴、また体力チェックの方法やストレッチについて実演を交えてご講演をいただきました。

この他、岩国公共職業安定所より**高齢者を雇用する際の留意事項**の説明、当署の監督部署より「**働き方に応じた適切な労務管理**」を始めとした近年の労務管理に関するポイントについて説明、周知を行いました。



山口産業保健総合支援センター副所長



P-SALUD 先山晋介氏

～ 関連 HP・リーフレット等リンク ～

1. [令和8年4月1日より「高齢者の労働災害防止のための指針」が適用されます\(山口労働局 HP\)](#)
2. [エイジフレンドリー補助金\(厚労省 HP\)](#)
3. [エイジアクション 100](#)

～この記事のお問い合わせ先～

岩国労働基準監督署 〒740-0027 岩国市中津町 2-15-10 TEL 0827-24-1133